

平成18年度 川崎市北部身体障害者福祉会館の管理運営に対する評価について

1 指定管理者

(1) 指定管理者	社会福祉法人 育桜福祉会（川崎市中原区西加瀬9-1）
(2) 指定期間	平成18年4月1日 ～ 平成23年3月31日
(3) 業務の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者への助言・指導、相談業務 ・ボランティアの育成及び援助 ・地域福祉活動を進めるための行事・講習会等の実施 ・障害者及び福祉関係者等が実施する会議、研修会のための会議室等の提供 ・障害者デイサービス事業の運営 ・施設の維持管理に関する業務

2 管理運営(事業執行)に対する評価

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導
(1) 管理業務の実施状況		
①施設・設備の維持・管理に関する業務	設備保守点検・清掃業務等を専門業者に委託し、施設・設備の管理運営を行った。	効率的かつ安全な施設管理の運営に努めたものとして評価出来る。次年度以降も引き続き、同様の管理運営に努めるよう指導する。
②職員研修の状況	法人主催の研修、事業所運営に直結したテーマや課題克服の技術や知識習得の独自研修を実施すると共に、外部研修へ職員を派遣した。	利用者の処遇向上のためには職員の質の向上は不可欠である。今後とも職員の質の向上に努めるべく、引き続き研修の実施について指導していく。
③地域及び関係機関との連携への取り組み	福祉会館を利用している障害者福祉団体、ボランティア団体、ワークス高津、障害者デイサービスが協力して「北身館フェスティバル」を開催し、地域住民との交流を図ると共に、福祉会館の事業の理解と障害者福祉の普及啓発を図った。 また、週1回の身障会館前での販売やバザーを通じて地域との交流を行った。	「北身館フェスティバル」を通じて、福祉会館利用者同士の交流を図ると共に、地域住民等に活動等を紹介したことは、大いに評価出来る。また、週1回の販売も地域との交流としては効果的であり、この点も評価出来る。今後もこのような取り組みに努めるよう指導する。
④安全管理・災害対策への取り組み	リスクマネジメントの手法を取り入れた環境整備と併せて、日常的に事業所内外の整理整頓に努めた。 また、事故発生時には法人が定めたマニュアル「危機対応について(約束事項)」及び「ヒヤリハット・事故報告レベルについて(約束事項)」に基づき対応した。 非常災害時に迅速に対応し利用者の安全を確保するよう、定期的に避難訓練を実施した。	安全管理・災害対策は利用者が安心して福祉会館を利用するために必要不可欠である。今後とも安全管理・災害対策を怠ることなく、万全を期するよう指導する。
(2) 利用状況		
①ボランティアの育成及び援助	【入門手話講習会】昼の部、夜の部 年1回開催 全7日 参加者数58名【入門点字講座】昼の部 年1回 参加者数16名【入門拡大写本講座】昼の部 年1回 全6日間 参加者数8名【入門朗読講習会】昼の部 年1回 全5日間 参加者数25名【リハビリ講習会】月1回実施 全12日間 延参加者数209名	地域住民等の障害者への理解や関心を引き起こし、ボランティア育成にも繋がる講習会を幅広い層に対し実施しており、評価出来るものである。今後とも同様の取り組みに努めるよう指導する。
②障害者デイサービス(活動内容)	各利用者のニーズに合わせた個別支援計画を設定し、事業所内の職員間の連携を図ると共に、法人内の「障害者生活支援センター」と連携を図りながらサービスを提供した。また、外出や行事等を実施した。	利用者の個別ニーズを把握した上で、必要なサービスの提供に努めたことは評価出来る。今後とも利用者のニーズに対応出来るような取り組みに努めるよう指導する。

評価項目	平成18年度管理運営の状況	評価及び指導																		
③障害者デイサービス事業(利用状況)	【在籍数】17人(幸区1人、中原区2人、高津区9人、宮前区3人、多摩区2人)	利用者は市内南部から北部と広範囲であるが、さらなる利用者の増加に努めるよう指導する。																		
(3) 収支状況		予算の範囲内で適切な執行を行い、評価出来る。																		
① 収支状況	<p style="text-align: right;">(円)</p> <table border="1"> <tr> <td>収入</td> <td>61,859,041</td> </tr> <tr> <td> 事業収入</td> <td>31,355,573</td> </tr> <tr> <td> 委託料他</td> <td>30,503,468</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>60,989,690</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>41,389,535</td> </tr> <tr> <td> 事務費</td> <td>8,249,516</td> </tr> <tr> <td> 事業費</td> <td>3,087,024</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>8,263,615</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>869,351</td> </tr> </table>	収入	61,859,041	事業収入	31,355,573	委託料他	30,503,468	支出	60,989,690	人件費	41,389,535	事務費	8,249,516	事業費	3,087,024	その他	8,263,615	差額	869,351	
収入	61,859,041																			
事業収入	31,355,573																			
委託料他	30,503,468																			
支出	60,989,690																			
人件費	41,389,535																			
事務費	8,249,516																			
事業費	3,087,024																			
その他	8,263,615																			
差額	869,351																			
(4) その他																				
① 利用者からの意見・要望等への対応	苦情に対し、法人が定めたマニュアルに基づき対応した。また、単独で解決が困難な場合は法人と協議し、必要に応じて川崎市障害者関係施設事業協会等と連携しながら対応した。必要な場合は法人と契約している顧問弁護士と相談して解決にあたる体制を整えた。	マニュアルを作成し苦情等に対応したことは評価できる。今後も継続して迅速に対応するよう指導する。																		
② サービス自己評価等への取り組み状況について	「川崎市北部身体障害者福祉会館運営委員会」を開催し18年度事業報告及び19年度事業計画を提示し意見等を求めた。また、「内部自己評価」による自己チェックを行うと共に、法人が設置する「内部評価委員会」によって第三者的な視点で事業所の評価を行った。	外部委員を中心に運営委員会を組織・開催し身障会館の民主的な運営に努めたこと、自主評価や法人内の委員会による評価を行ったことは、おおいに評価出来る。																		
③ 開館日及び利用時間の延長	今年度から月曜日開館、夜間開館を実現させ、その時間帯の利用も増えている。	溝口駅から近いこと、利用団体にPRしたこと等から、月曜日や夜間の利用が増えたと思われるが、指定管理者制度への移行による効果が現れたものと思われる。																		

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

18年度から指定管理者制度に移行したが、各種講習会の開催、地域・関係機関との連携、安全管理・災害対策の実施、サービス自己評価への取り組み等、これまでと同様のサービス等が確保された上、月曜日や夜間の開館も実現させ、利用者も増加しており、評価出来るものである。

4 来年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

来年度も引き続き、18年度と同様の運営及び取り組みを実施することを希望する。月曜日や夜間の利用については、引き続き利用者を確保するよう望む。